

2020年4月1日

各 位

一般社団法人千葉県LPガス協会  
会 長 小 倉 晴 夫  
〈 印 略 〉

令和元年度「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等」調査報告書の提出について  
(お願い)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記調査は、今後の保安対策や需要開発等の各種活動のために例年4月に(一社)全国LPガス協会が全国の販売事業所を対象に調査を実施しております。

消費者保安については、業務用施設における事故では死傷者数が多い傾向にあることから、当該施設におけるガス警報器とガスメータの連動を自主保安運動の重点項目に掲げており、その状況を継続的に調査することから、標記調査項目に追加されました。

また、近年の通信技術の発展を踏まえ、今後国において集中監視システムを活用した規制緩和の検討が進む見通しであることから、同システムの設置戸数の項目が追加となりました。

さらに、需要開発については、平成25年度より実施している「需要開発推進運動」において、需要拡大の一環としてLPガス機器等の拡販を展開し、推進を図っておりますが、今回、需要開発の内容に加え、取引適正化の項目として料金の透明化を促す一環からガス料金公表状況の項目が追加されました。

つきましては、全国のLPガス業界における保安対策状況や需要開発状況等を把握することを目的とした標記調査を昨年度に引き続き実施することとなりましたので、業務ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、別添の2種類の報告書に必要事項をご記入のうえ、協会事務局へメール等にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、当協会では、「保安有ってのLPガス業界、経営基盤を盤石にしつつ需要促進に取り組む」という方針でありますので、毎年の調査ですが、ご協力をお願いいたします。

書き方にご不明のある方は、同封の全L協作成の『記入例』をご参照下さい。

ご提出いただいた情報は、この運動の趣旨以外の目的には使用いたしません。

敬具

記

- (1) 提出期限 2020年4月30日(木) 期限厳守
- (2) 提出先 (一社)千葉県LPガス協会事務局
- (3) 提出方法 <E-mail: chibalpg@chibalpg.or.jp>  
<FAX: 043-243-6781>  
<郵 送: 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1>  
※上記、何れの方法でも構いません。

以上

令和元年度 燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書(1/2)

令和2年3月末現在  
(一社)全国LPガス協会 調査

I 事業所の概要

1. 販売事業所名	【支店名: 支部 / 会員No: 】	担当部署名、ご担当者名
2. 監督官庁の所管区分(右記のいずれかを「○」で囲んでください。)	A 業務用施設 (共同住宅と一般住宅以外)	連絡先(電話番号)
3. 消費者戸数 (キャンペーン・屋台等の質量販売、閉栓消費者は除きます。(以下同じ))	戸	戸
	B 共同住宅 (同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)	C 一般住宅
	戸	戸
		D 合計(A+B+C)
		戸
		戸
		経済産業省 ・ 産業保安監督部 ・ 都道府県 ・ 市町村

注)例えば、メータ1つで業務用と一般用に使用している場合、主たる用途の区分としてください。

II 燃焼器具等未交換数(1戸に複数の燃焼器具等がある場合は、その燃焼器具等の数)

	開放式	台
① 湯沸器(不完全燃焼防止装置の付いていないもの) (CF式、FE式の場合は排気筒が材料の不適合など法令等に適合しない場合は未交換とみなします。)	CF式	台
	FE式	台
	合計	台
② 風呂釜(不完全燃焼防止装置の付いていないもの) (排気筒が材料の不適合など法令等に適合しない場合は未交換とみなします。)	CF式	台
	FE式	台
	合計	台
③ 排気筒(FF式及びBF式の湯沸器、給湯器、風呂釜の排気筒で、材料の不適合など法令等に適合しないもの)		台

注)①～③の排気筒について、構造的に排気筒の取替えが不可能な場合はCO警報器の設置により交換したものとみなします。

IV 業務用施設のSB(EB)メータ設置先におけるガス警報器連動遮断の状況

業務用施設のうちSB(EB)メータ設置戸数	運動済	戸
① ①のうちガス警報器連動遮断戸数	運動不要(屋外)	戸
	運動不要(屋外)	戸

注) 1.②のガス警報器連動遮断には警報器連動自動ガス遮断装置によるものを含みます。  
2.②の運動不要(屋外)とは、屋内に燃焼器具がない戸数をいいます。

VI 集中監視システム設置戸数(ガスメータに設置されたもの)

戸
---

VII 安全機器普及状況等

区分	①マイコンメータ等		②ヒューズガス検等		③ガス警報器		④調整器	
	設置済戸数	うち期限切れ戸数	設置済戸数 (設置不要戸数)	設置済戸数 (設置不要戸数)	実施して入替対応	実施して入替対応	設置済戸数	設置済戸数
A 業務用施設 (共同住宅と一般住宅以外)	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
B 共同住宅 (同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
C 一般住宅	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
D 合計(A+B+C)	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸

注)1.法令上の設置義務にかかわらず、各項目の安全機器の設置戸数を記入してください。(例えば一般住宅でも警報器を設置していれば「設置済」となり、業務施設かどうかは関係ありません。)  
2.「ヒューズガス検等」の項目で、屋内に燃焼器具がない場合、また、「ガス警報器」の項目で、屋内に燃焼器具がない場合、また、「ガス検等」の項目について、未端ガス検と燃焼器具が法令に基づき接続または迅速継手により接続されている場合は設置済としてください。なお、安全装置のないガス検が1つでもある場合は未設置戸数となります。  
3.屋内に燃焼器具がある場合、「ヒューズガス検等」の項目について、未端ガス検と燃焼器具が法令に基づき接続または迅速継手により接続されている場合は設置済としてください。なお、安全装置のないガス検が1つでもある場合は未設置戸数となります。  
4.1つの消費者に複数のマイコンメータ等、ヒューズガス検又はガス警報器を設置していても1戸としてください。(例えば、1つの消費者にヒューズガス検が5つ及びガス警報器が2つ設置されているのも1戸となります。)  
5.マイコンメータ等の設置遮断装置のないガスメータが設置されている場合は、対応自動ガス遮断器との組み合わせであれば「設置済」となります。また、対応自動ガス遮断器とガス警報器連動遮断装置との組み合わせでも「設置済」となります。  
6.調整器については施設数で記入してください。例えば、共同住宅で1つの施設に調整器を設置し、そこから複数の消費者に供給している場合は1施設となります。  
7.不明な点がございましたら都道府県LPガス協会までお問い合わせください。

III 業務用厨房施設に対するCO中毒事故防止対策状況

① 業務用厨房施設	施設
①のうち、法定周知以外の周知を行った施設数 (ガス機器の正しい使い方、事故防止策等の周知)	施設
①のうち、業務用換気警報器(CO警報器含む)を設置している施設数	施設
	設置済
	設置不要(屋外)
	施設
	施設

注)ここでいう業務用厨房施設とは、次のものをいいます。  
＜対象＞業務用施設であって、次の業務用機器を設置している施設。  
対象機器 事故報告及び事故届出に係る特定消費設備の業務用機種  
業務用コンロ、業務用オーブン、業務用レンジ、業務用フライヤー、業務用炊飯器、業務用グリドル、業務用酒かん器、業務用おでん鍋、業務用蒸し器、業務用焼物器、業務用食器消毒保管庫、業務用気流消音器、業務用新せん器、業務用ゆめゆで器、業務用炊飯釜、業務用中華レンジ、業務用食器洗浄機、業務用その他  
対象除外 喫茶店、小料理屋等業務用施設でも、対象機器が設置されていない施設は除外。  
\*上記以外の対象施設は各販売事業所の判断による。

V バルク貯槽20年検査を迎え検査又は廃棄したバルク貯槽の数

区分	実施数(2019年4月1日～2020年3月末)	2020年度予定数
①20年検査を実施し合格	廃棄して入替対応	④期限満了基数 (2020年度中に期限が満了する基数)
	②バルク入替	⑤期限満了数 + 前倒し予定数
②バルク入替	③シリンダー入替	
基数		

注)1.①は、あくまでもバルク20年検査です。4年に1回の供給設備点検ではありません。  
2.⑤は、④に、2021年度以降に期限が満了するバルク貯槽で2020年度中に前倒しして対応する予定数を加えた数です。

# 令和元年度 需要開発推進運動等調査報告書(2/2)

令和2年3月末現在  
(一社)全国LPガス協会 調査

販売事業所名 【支部名: 支部 / 会員No: 】

## Ⅷ 需要開発関係

	GHP (LPガスヒートポンプ)	エネファーム	ハイブリッド 給湯器	エコジョーズ	Siセンサー コンロ	ガス浴室暖房 乾燥機
令和元年度 販売台数	台	台	台	台	台	台

## Ⅸ オール電化・都市ガスとの移動関係

### ① オール電化関係

	移動戸数
LPガス → オール電化	戸
オール電化 → LPガス	戸

### ② 都市ガス関係

	移動戸数
LPガス → 都市ガス	戸
都市ガス → LPガス	戸

## Ⅹ ガス料金の公表状況関係

### ① ガス料金の公表関係

1. ホームページ公表のみ	左の枠から該当する番号を 1つ選択し下に記入
2. 店頭掲示のみ	
3. ホームページ公表及び店頭掲示	
4. ガス料金を公表していない	

### ② 自社のホームページの作成状況

1. 自社のホームページを作成している	左の枠から該当する番号を 1つ選択し下に記入
2. 自社のホームページを作成していない	

\* 本報告書にご記入いただきました個人情報につきましては、本報告書の内容等のお問い合わせのみにご使用させていただきます。